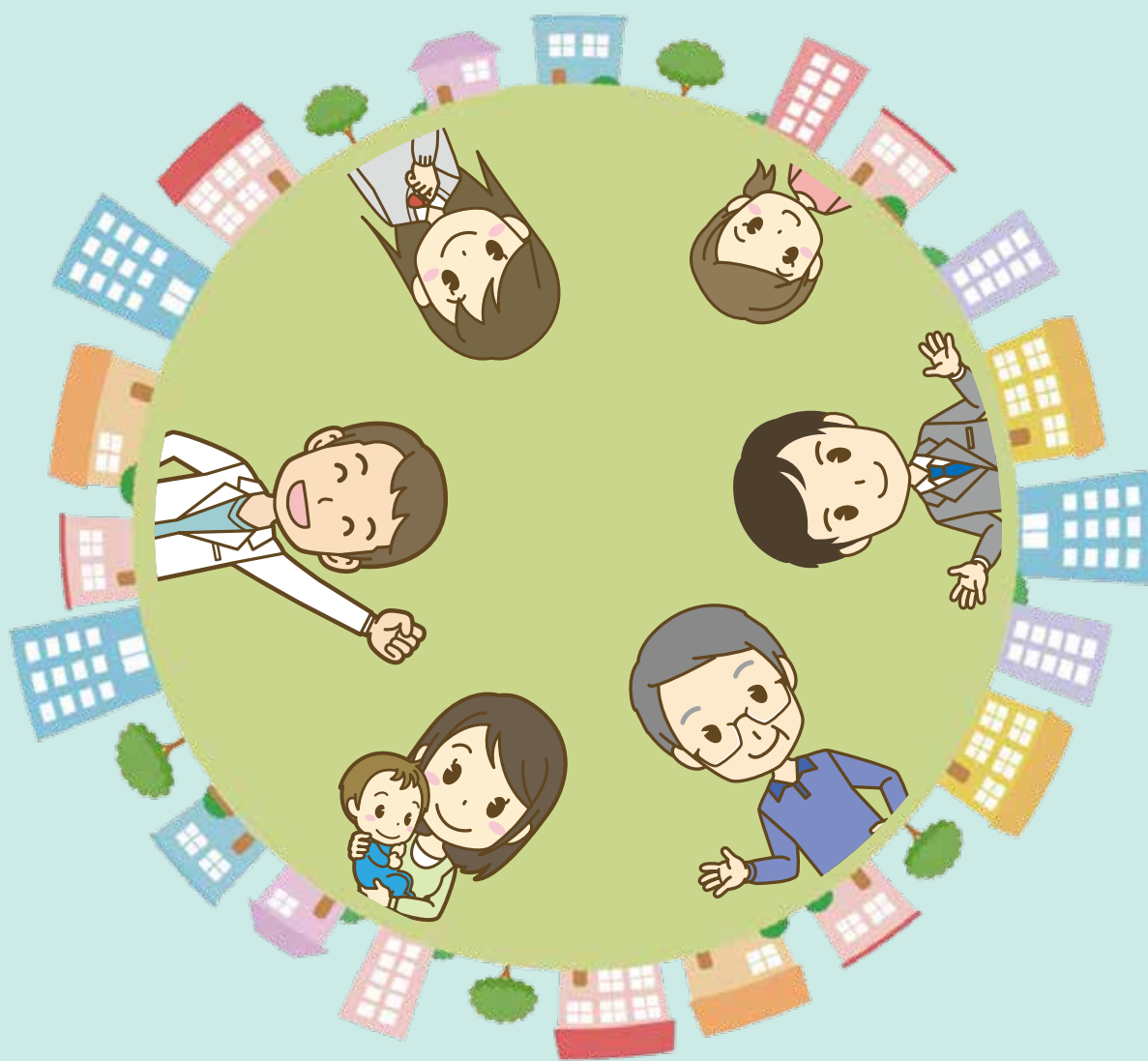


參考資料



① 第四次ぎふ市民健康基本計画策定の経緯

令和元年10月	健康基礎調査の実施
令和2年2月12日	令和元年度第1回 保健医療審議会 第四次ぎふ市民健康基本計画策定に向けた課題について
令和3年2月17日	令和2年度第1回保健医療審議会(書面開催) 第四次ぎふ市民健康基本計画(素案)の審議
令和3年5月13日	令和3年度第1回保健医療審議会 第四次ぎふ市民健康基本計画(案)の審議
令和3年8月2日～ 8月31日	パブリックコメントの実施
令和3年9月29日	令和3年度第2回保健医療審議会(書面開催) 第四次ぎふ市民健康基本計画(案)の審議
令和3年11月	第四次ぎふ市民健康基本計画策定

② 岐阜市保健医療審議会条例

平成9年3月31日

条例第12号

改正 平成12年3月31日条例第32号

平成13年3月30日条例第18号

平成15年3月31日条例第17号

平成20年3月31日条例第14号

令和3年3月30日条例第2号

(設置)

第1条 市民の生涯にわたる健康の保持及び増進に関する総合的な施策の推進を図るため、岐阜市保健医療審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 地域保健及び保健所の運営に関する事項
- (2) 保健医療の計画に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 保健、医療及び福祉関係団体の代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 審議会は、専門の事項を審議するため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属すべき委員は、委員のうちからその都度会長が指名する。

(関係者の出席等)

第8条 審議会又は専門部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に調査若しくは検討を依頼して報告を求め、又は会議に出席させて説明若しくは意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、保健衛生部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。
(岐阜市保健所運営協議会条例の廃止)
- 2 岐阜市保健所運営協議会条例(平成6年岐阜市条例第13号)は、廃止する。
附 則(平成12年条例第32号)
この条例は、平成12年4月1日から施行する。
附 則(平成13年条例第18号)
この条例は、平成13年8月1日から施行する。
附 則(平成15年条例第17号)
この条例は、平成15年4月1日から施行する。
附 則(平成20年条例第14号)
この条例は、平成20年4月1日から施行する。
附 則(令和3年条例第2号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

③ 第四次ぎふ市民健康基本計画策定にご参加いただいた方々

保健医療審議会委員（任期：平成30年度～令和3年度）

（50音順・敬称略）

氏名	所属団体名等
青木 信夫	岐阜労働基準監督署
青木 雅敏	岐阜市歯科医師会
飯沼 順平	岐阜市医師会
石原 徹也	岐阜市社会福祉協議会
伊藤 章	岐阜青年会議所
大橋 哲也	岐阜市薬剤師会
大野 孝徳	公募
河合 浩子	公募
國井 常晃	岐阜青年会議所
桑原 妙子	岐阜市食生活改善推進協議会
黒宮 崇宏	岐阜青年会議所
酒井 昌代	岐阜市小中学校長会
佐藤 健治	岐阜労働基準監督署
佐橋 伸弘	岐阜市社会福祉協議会
島塚 英之	岐阜市社会福祉協議会
中村 正信	岐阜市民生委員・児童委員協議会
長谷川孝明	岐阜県獣医師会
平尾 宜史	公募
広瀬 洋	岐阜市医師会
古澤 豊吉	岐阜市自治会連絡協議会
古田 靖志	岐阜市小中学校長会
堀 幸司	岐阜市民生委員・児童委員協議会
松原 川史	岐阜労働基準監督署
水野 智裕	岐阜青年会議所
宮田 尚雄	公募
山田 武志	岐阜市歯科医師会
和田 恵子	岐阜大学大学院医学系研究科疫学・予防医学

④ 健康基礎調査の概要

(1) 調査の目的

市民の生活習慣、健康状態など健康に関する状況を把握し、過去の調査結果と比較し、三次計画の推進についての成果や達成状況を評価することにより、第四次ぎふ市民健康基本計画（計画期間令和3年度～令和7年度）を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査対象

岐阜市民を対象とし、20歳以上の全市民の中から層化無作為抽出した2,400人（年齢別、男女別各400人）を調査客体とした。

	20～39歳	40～64歳	65歳以上
男性	400	400	400
女性	400	400	400

(3) 調査内容

調査項目 5 項目 51 問

①	基本項目	4 問
②	身体項目（BMI、病気、歯）	7 問
③	健診（検診）項目	6 問
④	生活習慣（栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、アルコール、たばこ）に関する項目	26 問
⑤	生活習慣病予防、社会参加・社会環境に関する項目	8 問

(4) 調査期間

令和元年 10月2日～10月31日

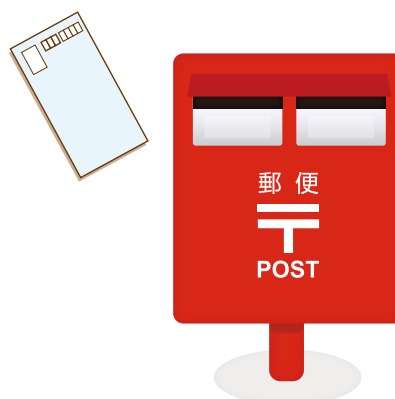
(5) 調査方法

郵送による調査票の配布・回収

①	調査対象者に調査内容を明記した調査協力依頼状及び調査への協力を同意又は同意しない旨を記す意向調査票（以下「意向調査票」という。）を郵送。回答は返信用封筒で返送。
②	意向調査票において、調査への協力を同意すると回答した者には、調査に必要な歩数計及び調査票を、調査への協力の同意、不同意の意思表示の未返信者には、調査票のみを郵送。調査票は返信用封筒で返送。
③	調査票発送者全員に調査協力のお礼と調査票の未返送者の督促を兼ねた文書を郵送。

(6) 回収結果

配布数	有効回答数	有効回答率
2,400 件	1,208 件	50.3%



【参考】健康基礎調査調査項目

問1	年齢
問2	性別
問3	職業
問4	住所
問5	身長
問6	体重
問7	自分の適正体重(標準体重)を知っていますか。
問8	自分の体重を定期的に体重計で測定していますか。
問9	自分の病気について、下の枠から当てはまる番号を選んでそれぞれの病気ごとに1つずつ○をつけてください。
問10	過去1年間に健康診査(特定健診、人間ドックまたは職場健診を含む)を受けたことがありますか。(がん検診、歯の健診又は妊産婦健診は除く)
問10-2	どのような機会に健診を受けましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問11	受けなかった理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問12	過去1年間(子宮がんと乳がんは過去2年間に)、下の枠の中にあるがん検診のいずれかを受けましたか。
問12-2	受けたがん検診のすべてに○をつけてください。
問12-3	どのような機会にがん検診を受けましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問13	受けなかった理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問14	過去1年間に歯科健康診査を受けたことがありますか。
問14-2	どのような機会に歯科健康診査を受けましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問15	受けなかった理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問16	食事をおいしく食べていますか。
問17	1日3食、食べていますか。
問18	主食(ごはん・パン・麺類)、主菜(肉・魚・卵・大豆など)、副菜(野菜・海藻・いも類)がそろった食事を1日に何食とっていますか。
問19	次の食品を食べる頻度について、あてはまる番号をそれぞれ1つ選んで○印をつけてください。
問20	外食、持ち帰り弁当や総菜などを食べる頻度について、あてはまる番号をそれぞれ1つ選んで○印をつけてください。
問21	加工食品や外食の栄養成分表示を参考にしていますか。
問22	食塩のとりすぎに気をつけていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問23	1日あたりの望ましい食塩摂取量を知っていますか。
問24	野菜を意識して多く食べるようにしていますか。
問25	1日あたりの望ましい野菜摂取量を知っていますか。
問26	地元で採れた米や野菜、肉などを食べていますか。
問27	1日の歩数及び歩行時間(別紙「ご記入のお願い」をご参照ください。)

問28	じっとしている時間をなるべく減らすことができるように努めていますか。
問28-2	どのように体を動かすように努めていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問29	普段、スポーツや運動(散歩などの軽い運動を含む)をしていますか。
問29-2	どんな運動をしていますか。
問29-3	1週間に何回くらいしていますか。
問29-4	1回に何分間くらいしていますか。
問30	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を知っていますか。
問31	足腰に痛みを感じることはありませんか。
問32	この1か月間に、不満、悩み、苦勞、ストレスがありましたか。
問33	自分なりにストレスなどを処理できていると思いますか。
問34	相談できる人はいますか。
問34-2	いつも相談している人は誰ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問35	余暇を楽しめる機会はどのくらいありますか。
問36	いつもとっている睡眠で休養がとれていると思いますか。
問37	どのくらいお酒(洋酒・日本酒・ビール・焼酎・ワイン等)を飲みますか。
問37-2	1日に飲む大体の量を日本酒に換算してお答えください。
問38	たばこ(加熱式たばこを含む)を吸ったことがありますか。
問38-2	たばこを何年間吸っていますか(吸っていましたか)。
問38-3	たばこをやめたいと思いますか。
問39	たばこが健康に与える影響についてどのように思いますか。 下の枠からあてはまる番号を選んでそれぞれの病気ごとに1つずつ○をつけてください。
問40	COPD(慢性閉塞性肺疾患)という病気を知っていますか。
問41	たばこを吸わない人が、周りの人が吸ったたばこの煙を吸うことで健康に影響があると思いますか。
問42	この1か月間に自分以外の方が吸ったたばこの煙を吸う機会(受動喫煙)がありましたか。 それぞれの機会ごとに1つずつ○をつけてください。
問43	現在、自分の歯が何本ありますか。
問44	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防・改善のために生活習慣の改善を実行していますか、または実行しようと考えていますか。
問45	自分の健康状態に満足していますか。
問46	毎日の生活に必要な情報をどのくらい得ることができますか。
問47	健康でいるための情報をどのように得ていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
問48	家庭や社会で役割はありますか。
問49	1年間に行ったボランティア活動(近隣の人への手助け・支援を含む)のうち、健康づくりに関係したものはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。※ここでは必ずしも無償に限らず、実費や謝礼をもらうなど、有償のものも含めてお答えください。
問50	お住いの地域の人々は、お互いに助け合っていると思いますか。
問51	フレイルを知っていますか。

⑤ 各取組に関する事業一覧

＜生活習慣病の発症予防及び重症化予防＞ ①糖尿病・循環器疾患 ②がん

＜生活習慣の改善＞ ①栄養・食生活 ②歯・口腔の健康 ③身体活動・運動

④休養・こころの健康づくり ⑤たばこ ⑥アルコール

取組	事業名	事業内容	担当課
生活習慣病の発症予防及び重症化予防 ①②	健康相談	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な助言指導を実施 母子健康手帳交付時には、全妊婦と保健師が面接し、妊娠出産及び家族の健康について支援	健康増進課 保健センター
生活習慣の改善 ①～⑥	健康教育	0歳児から高齢者まで全ての住民に対し、健康増進の重要性や健康に関する正しい知識を普及啓発	健康増進課 保健センター
	特定健康診査・特定保健指導	内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣病の予防を目的に特定健康診査を実施し、その結果から、生活習慣の改善や行動変容につながる特定保健指導を実施	国保・年金課 健康増進課 保健センター
	パパママ学級	妊婦及びその家族に対し、妊産婦と乳児の健康の保持・増進に必要な情報提供や妊婦同士の交流を実施	健康増進課 保健センター
	すくすく赤ちゃん子育て支援事業	保健師・助産師が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児相談と適切なサービスの提供を実施	健康増進課 保健センター
	乳幼児健康診査	乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、その保護者等に必要な保健指導・支援を行うため4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児健康診査を実施	健康増進課 保健センター
	生活習慣病予防等健康教育	糖尿病、循環器疾患等の生活習慣病予防について、食生活、身体活動等の生活習慣を改善するよう啓発	健康増進課 保健センター
	健康ステーション	健康づくりのための教室の開催、健康づくりをテーマとした講座などを通して健康関連情報を発信 ウォーキングやランニングの拠点機能を整備	健康増進課
	ぎふ健康ポイント	岐阜県が実施する「清流の国ぎふ健康ポイント」事業と連携し、健康診査の受診、日常の健康づくり活動の実践等によりポイントをためると応募者全員が協力店で割引等のサービスを受けられる「ミナモ健康カード」がもらえるほか、抽選で景品が当たるインセンティブ事業を実施	健康増進課

取組	事業名	事業内容	担当課
生活習慣病の発症予防及び重症化予防 ①	糖尿病性腎症重症化予防事業	特定健診の結果、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・受診中断者に対して、保健師・管理栄養士が、個別面談等により受診勧奨及び保健指導を行う。また、治療中の者には、かかりつけ医と連携し、更に必要な保健指導を実施	国保・年金課 保健センター
	ぎふ・すこやか健診	後期高齢者医療制度加入者に、健康診査を実施	福祉医療課
	小児生活習慣病予防対策事業	定期健康診断等の結果に基づく学校医、養護教諭等の保健指導や、保護者へ生活習慣病の予防啓発資料の配布等を実施	学校安全支援課
生活習慣病の発症予防及び重症化予防 ②	各種がん検診	胃がん検診・乳がん検診・肺がん検診・大腸がん検診（40歳以上対象）、子宮がん検診（20歳以上対象）を実施	健康増進課 保健センター
	節目がん検診	該当年齢の対象者に無料クーポン券、検診手帳、検診案内を送付し、子宮頸がん検診・乳がん検診の受診促進と、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を実施	健康増進課 保健センター
生活習慣の改善 ①	味わう教室（キッズトントン教室・キッズ応援隊・ファミリー・クッキング教室）	幼児期から食に関する正しい知識、大切さを学び、選んで食べる力を身につけるための講義や実習等を組み合わせた体験重視の教室を開催 幼児対象の「キッズトントン教室」、小学生対象の「キッズ応援隊教室」、幼児又は小学生とその保護者を対象とした「ファミリー・クッキング教室」を実施	健康増進課 保健センター 子ども保育課
	味わう教室（高校生食育セミナー）	高校生又は特別支援学校の生徒を対象に、食に関する正しい知識や選んで食べる力を身につけるための講義や実習等を組み合わせた教室を実施	健康増進課 保健センター
	青年期層及び壮年期層への正しい食生活普及事業	青年期、壮年期の人が、健全な食生活を実践し、生活習慣病を予防できるよう、体験型栄養教育システムを活用した食事診断と情報提供、食事相談を実施	健康増進課 保健センター
	いきいきシニア食生活支援事業	高齢者の食生活について地域で活動する団体と連携し「食」に対する関心を高めるための健康増進の普及啓発	健康増進課 保健センター
	食を通じたフレイル予防・啓発	管理栄養士、保健師が地域に出向き、高齢者に対して低栄養、フレイル予防に向けた講話を実施	健康増進課 保健センター
	食の体験教室	各学校において栄養教諭等が中心となり、児童生徒を対象とした食に関する実践的・体験的な学習を教職員がPTA、地域、関係機関と連携し、実施	学校給食課
	食生活改善推進員の養成講座・活動支援	生活習慣病の予防や食生活の基礎知識を習得し、健康づくりに対する理解を深めるとともに、地域において食生活改善を推進するボランティアである食生活改善推進員を養成、地域活動を支援	健康増進課 保健センター
	ぎふ食と健康応援店推進事業	栄養成分の表示や健康情報を提供し、市民の健康づくりを協働で推進する飲食店等を「ぎふ食と健康応援店」として登録	健康増進課

取組	事業名	事業内容	担当課
生活習慣の改善 ②	歯科健康診査	妊婦歯科健康診査、節日歯科健康診査（30、35、40、45、50、55、60、65、70歳）を実施	健康増進課
	ぎふ・さわやか口腔健診	後期高齢者医療制度加入者に、歯科健康診査を実施	福祉医療課
	幼児歯科薬物塗布	1歳から就学前までの幼児を対象に、むし歯予防のためのフッ化物塗布及び歯科保健指導を実施	健康増進課
	歯みがき指導	保育所、小学校や地域の公民館等において、歯科健康教育を実施	健康増進課
	親と子のよい歯のコンクール	3歳児健康診査でむし歯が無く、かみ合わせのよい親子を選出し表彰（主催厚生労働省、日本歯科医師会）	健康増進課
	産婦歯科健康診査	市内の委託歯科医療機関で、出産後1年未満の産婦に1回歯科健康診査を実施	健康増進課
生活習慣の改善 ③	クアオルト健康ウォーキング	クアオルト健康ウォーキングは、ドイツのクアオルト（健康保養地）で自然の地形や風などを活用して行われている運動療法を基に考案された心身の健康づくりのためのウォーキング 安全に楽しく、さわやかに、運動効果（生活習慣病予防、気分転換、ストレス解消）が得られやすいよう専門家が設計したコースで実践指導者とともに心拍数や血圧を測定し、運動強度を調整しながら実施	健康増進課
	運動を通じた健康づくり支援事業	<いきいき筋トレサポーター養成講座> 生活機能低下を予防する「いきいき筋トレ体操」を普及するボランティア「いきいき筋トレサポーター」を養成する講座を開催 <筋トレサポーターによる筋トレ体操普及活動> 地域において「いきいき筋トレ体操」の普及と、運動を通じた健康づくり活動、介護予防活動を展開し高齢者を支援 いきいき筋トレサポーターの資質の維持向上を図るための研修会、交流会等を開催	健康増進課 保健センター
	まちなか歩き回廊推進事業	「長良川右岸地区まちなか歩き構想」、「岐阜町発祥の地・まちなか歩き構想（金華地区）」、「中心市街地及びその周辺地区まちなか歩き構想」、「加納地区まちなか歩き構想」及び、三輪北地区で「三輪の歴史文化散策構想」を策定し、まちなかを楽しく歩いていただける「まちなか歩き」を推進	歴史まちづくり課
	レンタサイクル事業	JR岐阜駅南口、岐阜公園、長良川うかいミュージアム、岐阜市長良川防災・健康ステーション、ぎふメディアコスモスの5か所にレンタサイクルポートを設置し、自転車の貸出を実施	観光コンベンション課

取組	事業名	事業内容	担当課
生活習慣の改善 ③	各種スポーツ団体の自主的運営の促進、生涯スポーツ体制の確立	総合型地域スポーツクラブの設立に向けての支援と自主運営に向けた活動支援、スポーツ少年団の運営補助	市民スポーツ課
	健康・スポーツ活動普及事業	高齢者体育大会の開催、ペタンク大会やスポーツ教室等の開催により高齢者の健康・生きがいづくりを推進	高齢福祉課
	老人健康農園事業	高齢者に農園を貸出し、高齢者相互、家族とのふれあいにより、健康・生きがいづくりを推進	高齢福祉課
	公共サイン整備事業	歩行者等にわかりやすい方向案内表示や施設案内表示を提供	開発指導景観課
	ゆとり・やすらぎ道空間事業	生活道路において、車優先から人優先の道路整備（交差点や路肩のカラー化等）を進め、自転車・歩行者の安全な通行を確保	道路建設課
	歩道改良（バリアフリー化）	車道の嵩上げ（車道と歩道の段差解消）と歩道の改良によりバリアフリー化を推進	道路維持課
	路面標示	長良橋通り、金華橋通り、御鯰街道に距離や消費カロリー及び周辺の施設情報等を入れ込んだ路面標示を設置	歴史まちづくり課
	放置自転車対策事業	安全に安心して通行できる通行環境の維持、都市美観の向上を目指して、路上放置自転車を無くすために、自転車利用者へのマナー啓発、自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去を実施	土木管理課
	自転車駐車場設置管理運営事業	自転車利用者が気軽に安心して利用できる自転車駐車場の整備、管理運営	土木管理課
	無電柱化推進事業	無電柱化の整備により、安全で快適な通行空間の確保	道路維持課
	健幸スポーツターム	秋のスポーツ推進啓発期間として、ジョギングやウォーキング、軽スポーツ等、「健幸」をキーワードとした体力づくり、生きがいづくりの機会を提供	市民スポーツ課
	長良川ツーデーウォーク	ウォーキングを通じて、健康づくりを図り、自然や歴史をPRするウォーキング大会を日本ウォーキング協会、県ウォーキング協会と共催で開催	健康増進課
生活習慣の改善 ①③	地域介護予防活動支援事業	「いきいきふれあいサロン」等、高齢者の閉じこもり予防等の活動を行う自主地域支援グループの活性化を図るため、グループを支援	健康増進課 保健センター
生活習慣の改善 ④	養育支援訪問事業	母子保健事業、乳児家庭全戸訪問事業、要保護児童対策地域協議会等により把握された、養育支援を特に必要とする家庭（特定妊婦、不適切な養育状況にあり虐待のリスクを抱える家庭、産後うつや育児ノイローゼ等により子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭等）を対象とした、保健師等による相談・支援や子育て経験者等による育児・家事援助を提供し、養育上の諸問題の軽減及び解決を図る	子ども・若者総合支援センター 保健センター
	精神保健相談	精神科医師による相談を予約制で実施	地域保健課

取組	事業名	事業内容	担当課
生活習慣の改善 ④	ゲートキーパー育成	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る「ゲートキーパー」についての普及啓発や育成のための講演会等を実施	地域保健課
	法律とこころの健康相談会	多重債務や解雇、生活苦等の悩みを抱え、「不眠」「うつ病」等で悩む方が「自殺」に追い込まれないための弁護士と臨床心理士による相談会を実施	地域保健課
	セルフケアの啓発	ホームページ上に心の状態やストレス等を手軽に自己チェックできるヘルスチェックシステムを掲載	地域保健課
	自殺対策キャンペーン	うつに対する正しい知識を持ち、こころの不調を早期発見、早期対応する普及啓発を9月、3月に強化して実施	地域保健課
	産後ケア事業	家族等から十分な支援が受けられない、体調や育児に不安がある等の産婦とその乳児を対象に委託医療機関にて宿泊や日帰りでの育児サポートを実施	健康増進課 保健センター
	産婦健康診査	産後うつや虐待の予防を図るため、出産後間もない時期の産婦への健康診査を実施	健康増進課
生活習慣の改善 ⑤	受動喫煙防止対策の推進	望まない受動喫煙を防止するため、法律で定められている施設の類型や場所ごとの対策について周知、啓発及び指導等を実施	健康増進課
	喫煙及び受動喫煙の害の啓発、禁煙支援	広報等を通じて市民に喫煙や受動喫煙の害について啓発	健康増進課

⑥ 目標指標一覧

<生活習慣病の発症予防及び重症化予防に関する目標>

① 糖尿病・循環器疾患

目標指標		現状値	目標値	根拠資料など
岐阜市国保特定健診受診率の増加		39.2 %	50 %	特定健診・特定保健指導実施結果総括表 (R1)
岐阜市国保特定保健指導実施率の増加		18.2 %	30 %	
岐阜市国保特定健診で「メタボリックシンドローム該当者」割合の減少	男性	35.0 %	31.5 %	
	女性	11.9 %	10.7 %	
岐阜市国保特定健診で「メタボリックシンドローム予備群」割合の減少	男性	18.1 %	16.3 %	
	女性	5.5 %	5.0 %	
岐阜市国保特定健診で HbA1c 5.6% (NGSP 値) 以上の人の減少		63.7 %	減少	岐阜市国保特定健診結果 (R1)
岐阜市国保特定健診で中性脂肪 150mg/dl 以上または HDL コレステロール 40mg/dl 未満の人の減少		30.4 %	減少	
岐阜市国保特定健診で収縮期血圧 130mmHg 以上または拡張期血圧 85mmHg 以上の人の減少		47.8 %	減少	
脳血管疾患年齢調整死亡率の減少 (人口10万対)	男性	34.8	31.3	岐阜県人口動態調査結果 (H30)
	女性	15.9	14.3	
心疾患年齢調整死亡率の減少 (人口10万対)	男性	65.0	58.5	
	女性	32.8	29.5	

② がん

目標指標		現状値	目標値	根拠資料など
がん検診受診率 (注) の増加 (子宮がん 20 歳以上、それ以外のがん 40 歳以上) (注) 健康基礎調査から算出 (市のがん検診以外の受診者を含む)	胃がん	29.7 %	50 %	健康基礎調査 (R1)
	子宮がん	30.7 %	50 %	
	乳がん	31.9 %	50 %	
	肺がん	25.7 %	50 %	
	大腸がん	30.7 %	50 %	
岐阜市がん検診 (「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく検診) での精密検査受診率の向上	胃がん	92.7 %	現状維持	がん検診精密検査 (H30)
	子宮がん	93.8 %	現状維持	
	乳がん	95.6 %	現状維持	
	肺がん	97.4 %	現状維持	
	大腸がん	86.5 %	90 %	

<生活習慣病の発症因子を減らす6つの生活習慣の改善に関する目標>

①栄養・食生活

目標指標	現状値	目標値	根拠資料など	
1日3食、食べている人の増加	88.6 %	95 %	健康基礎調査 (R1)	
主食、主菜、副菜が揃っている食事を1日2回以上摂っている人の増加	75.4 %	80 %		
次の食品を積極的に食べている人の増加	緑黄色野菜	52.8 %		80 %
	淡色野菜	51.5 %		80 %
	牛乳・乳製品	56.4 %		80 %
加工食品や外食の栄養成分表示を参考にしている人の増加	48.0 %	65 %		
食塩の摂りすぎに気をつけている人の増加	72.1 %	95 %		
1日あたりの望ましい野菜摂取量を知っている人の増加	29.7 %	50 %		
適正体重 (BMI 18.5 以上 25.0 未満) を維持する人の増加	73.0 %	85 %		
低栄養傾向 (BMI 20 以下) の高齢者割合の抑制	21.6 %	22 %以下		
ヘルシーメニューや栄養情報を提供できる新規店舗の増加	—	100店舗	保健衛生部調査	

②歯・口腔の健康

目標指標	現状値	目標値	根拠資料など
むし歯のない3歳児の増加	91.4 %	95 %	乳幼児歯科健診結果 (R1)
むし歯のない6歳児の増加	65.0 %	70 %	学校等歯科健診結果 (歯科医師会) (H30)
むし歯のない12歳児の増加	74.8 %	80 %	
妊婦歯科健康診査受診率の増加	41.1 %	50 %	妊婦歯科健診結果 (R1)
過去1年間に歯科健診を受診した人の増加	49.7 %	60 %	健康基礎調査 (R1)
40歳節目歯科健康診査で歯周炎にかかっている人の減少	59.1 %	55 %	節目歯科健診結果調査 (R1)
80歳で自分の歯が20本以上ある人の増加	69.7 %	75 %	ぎふさわやか口腔健診結果 (R1)

③身体活動・運動

目標指標	現状値	目標値	根拠資料など
適正体重 (BMI 18.5 以上 25.0 未満) を維持する人の増加 (再掲)	73.0 %	85 %	健康基礎調査 (R1)
居宅で介護サービスを利用している65歳以上の要介護者の中で、転倒、骨折が原因で要介護者となった人の割合の減少	16.9 %	減少	介護保険課統計 (R1)
ロコモティブシンドロームを認知している人の割合の増加	33.4 %	80 %	健康基礎調査 (R1)
じっとしている時間をなるべく減らすように努める人の増加	51.0 %	70 %	
週1回以上運動している人の増加	47.6 %	65 %	

④休養・こころの健康づくり

目標指標		現状値	目標値	根拠資料など
ストレスを処理できている人の増加		75.5 %	85 %	健康基礎調査 (R1)
余暇を楽しむ機会のある人の増加		68.3 %	70 %	
いつもとっている睡眠で休養がとれていると思っ ている人の増加		72.4 %	80 %	
自殺者の減少 (人口10万対)		16.0	13.0	H30 人口動態
相談相手がいる人の増加	男性	77.6 %	90 %	健康基礎調査 (R1)
	女性	91.6 %	現状維持	
家庭や社会で役割がある人の増加		84.6 %	90 %	

⑤たばこ

目標指標		現状値	目標値	根拠資料など
3歳児の同居者で家の中でも喫煙する人の減少		12.8 %	10 %	環境保健サーベイ ランス (R1)
喫煙する人の減少	男性	22.3 %	20 %	健康基礎調査 (R1)
	女性	5.4 %	5 %	
	妊婦	1.8 %	0 %	妊娠届出書 (R1)
喫煙が健康に与える影響について 理解している人の増加	肺がん	89.7 %	95 %	健康基礎調査 (R1)
	喘息	72.9 %	80 %	
	気管支炎	79.1 %	80 %	
	心臓病	60.6 %	80 %	
	脳卒中	63.0 %	80 %	
	胃潰瘍	40.7 %	50 %	
	妊婦への影響	85.8 %	95 %	
	歯周病	58.3 %	70 %	
COPD の認知度の向上 (聞いたことはある、意味を知っている)		43.1 %	80 %	
受動喫煙を有する割合の減少	家庭	16.8 %	10 %	
	職場	27.5 %	15 %	
	飲食店	47.8 %	25 %	
	遊技場	13.9 %	10 %	

⑥アルコール

目標指標		現状値	目標値	根拠資料など
生活習慣病のリスクを高める量を 飲酒している人の減少	男性	14.1 %	減少	健康基礎調査 (R1)
	女性	8.5 %		
妊婦の飲酒者の減少		0.5 %	0 %	妊娠届出書 (R1)

< 基本的指標 >

①総合的成果

目標指標		現状値	目標値	根拠資料など
平均寿命	男性	80.8 歳	延伸	市町村生命表 (H27)
	女性	86.8 歳		
40~64 歳の年齢調整死亡率の減少 (人口 10 万対)	男性	334.5	減少	人口動態 (H30)
	女性	167.4		
65 歳以上の要支援・要介護認定率の増加抑制		19.9 %	22.4 % 以下	介護保険課調査 (R1)

②健康づくり活動・意識

目標指標		現状値	目標値	根拠資料など
メタボリックシンドロームの予防・改善のために 生活習慣の改善を実行している人の増加		48.6 %	60 %	健康基礎調査 (R1)
生活に必要な情報を得ることができる人の増加		67.9 %	80 %	
自分の健康状態に満足していると思える人の増加		50.2 %	増加	